

和歌山県立学校等会計年度任用職員の募集

1 職種

部活動指導員

2 職務内容

県立学校の部活動の指導等

- (1) 実技指導
- (2) 大会又は練習試合その他学校外における部活動への引率及び指導
- (3) 部活動に係る保護者その他の関係者への連絡及び調整
- (4) その他（県教育委員会又は当該校長が指定した研修会等への参加 等）

3 勤務条件等

（1）雇用形態： 非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）

（2）報酬： 和歌山市・橋本市：時間給1,680円、その他の地域：時間給1,648円

昇給：なし

支払日：翌月第8金融機関営業日（口座振込）

（3）期末勤勉手当 なし

（4）勤務形態： 任用期間内における総勤務時間については、210時間程度とし、1週当たり5日以内で、勤務校の校長が定める日を勤務日とする。

学校の休業日でない日：1日当たり3時間以内

学校の休業日：1日当たり4時間以内（大会、練習試合等の引率及び指導の場合は、1日当たり7時間以内）

（5）休暇： 年次有給休暇、特別休暇の取得可能日数は、1会計年度最大20日（年間の勤務日数によって異なる）

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

*再度の任用なし

5 任用条件等

資格：不問

6 担当課

【運動部】 和歌山県教育庁学校教育局健康体育課 TEL 073(441)3694

【文化部】 和歌山県教育庁学校教育局義務教育課 TEL 073(441)3661

〔健康体育課、義務教育課ともに〕 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

7 採用予定人数および試験実施日、勤務時間等

採用予定校	採用予定人員	試験実施日	勤務日	主な勤務時間
県立古佐田丘中学校 住所:〒648-0065 橋本市古佐田4-10-1 電話:0736(32)0049	1名 (邦楽部)	令和8年2月19日(木)	週当たり5日以内 (勤務日は校長が定める日とする。)	学校の休業日でない日：15:00～18:00 学校の休業日：8:30～12:30 (勤務時間は校長が定める時間とする。)
県立向陽中学校 住所:〒640-8323 和歌山市太田127 電話:073(471)0070	2名 (軟式野球部) (女子バスクケットボール部)	令和8年2月20日(金)	原則：月～土のうち週5日以内	学校の休業日でない日：15:30～18:30 学校の休業日：9:00～13:00 (勤務時間は校長が定める時間とする。)
県立桐蔭中学校 住所:〒640-8137 和歌山市吹上5-6-18 電話:073(436)7755	2名 (演劇部) (吹奏楽部)	令和8年2月18日(水)	週5日以内 *月～金のうち4日以内 及び土日のうち1日以内 (勤務日は校長が定める日とする。)	学校の休業日でない日：16:00～18:00 学校の休業日：9:00～12:00 *大会等の引率・指導は1日当たり7時間以内 (勤務時間は校長が定める時間とする。)
県立田辺中学校 住所:〒646-0024 田辺市学園1-71 電話:0739(22)1921	3名 (剣道部) (卓球部) (ソフトテニス)	令和8年2月18日(水)	原則：月～土のうち週5日以内	学校の休業日でない日：15:00～18:00 学校の休業日：8:30～12:30 (勤務時間は校長が定める時間とする。)